

福島県からのお知らせ

福島県外の避難所の皆様へ

福島県災害対策本部

平成23年4月11日（月）（第3報）

1 市町村への連絡のお願い

被災され避難している皆様に、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などをお知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

なお、双葉郡にお住まいになっていた皆様は、

『福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター』

へ、至急、ご連絡をお願いします。

◇ 0120-006-865（フリーダイヤル）

【受付時間：8時00分から22時00分まで（毎日）】

※ 避難所入所者情報センター業務は、上記センターが引き継ぎます。

2 感染症の発生予防について

避難所では集団生活のため、インフルエンザや感染症胃腸炎（下痢・おう吐）などの感染症が流行する場合がありますので、以下のことに注意しましょう。

（1）食事の前、トイレの後にはこまめに手洗いやアルコール消毒（刷り込み式）をしましょう。

（2）咳などの症状がある方は、避難所内に流行させないため、マスクをつけましょう。

※咳やくしゃみをするときは、ハンカチやティッシュで口と鼻を押さえる「咳エチケット」を守りましょう。

- (3) 熱っぽい、のどが痛い、咳、おう吐、下痢など体調がすぐれないときは、できるだけ早めに医師の診察を受けてください。
- (4) 特にまわりに同じような症状の方が増えているときには、医師や保健師、看護師、代表の方などに相談してください。
- (5) 子どもや高齢者では症状が現れにくいことがあります。いつもと様子が違う場合には、相談してください。

○インフルエンザの症状

38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などが主な症状です。

○感染性胃腸炎の症状

発熱、腹痛、おう吐、下痢などが主な症状です。

3 緊急雇用創出基金事業を活用した避難者の雇用について

被災者等の雇用の場を緊急に確保するとともに、双葉郡8町村の役場機能の回復を図るため、各役場が臨時に直接雇用します。

○雇用対象者

- (1) 東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故により避難し、仕事に就いていない方（ただし、休業手当又は失業給付を受けながら雇用されることはできません。）
- (2) 未就職卒業者、採用内定取り消し新卒者

○雇用期間：おおむね3か月間

○従事していただく業務内容の例

- ・行政機能向上のための一般事務補助、義援金の給付事務補助
- ・避難所でのパトロール、こどもの一時預かり、学習支援
- ・避難所生活者の入浴施設等への送迎、清掃、飲食の配膳 など

○募集方法

今後、内容が決まり次第、各町村が避難所へのチラシの配布やハローワークなどを通じて行います。

4 生活福祉資金について

生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付制度のご案内です。

○貸付限度額：1世帯につき1回限り原則10万円以内（4人以上の世帯である場合などには20万円以内。）

お住まい又は避難している市町村の社会福祉協議会が受付窓口です。

【お問い合わせ先】

福島県社会福祉協議会 生活福祉資金担当：024-523-1250

福島県社会福祉課：024-521-7322

〈参考〉被災者の方の預金引き出し方法について

預金通帳（証書）、印鑑、キャッシュカードをお持ちでなくても、預金者であることを取引先金融機関で確認できれば、預金を引き出すことができます。詳しい内容は、取引先金融機関にお問い合わせください。

5 災害義援金について

○県に寄せられた義援金等について

※ 地震発生時に住んでいた市町村を通して支払われる予定ですが、現在支払体制を整えておりますので、もうしばらくお待ちください。

【お問い合わせ先】

福島県社会福祉課：024-521-7322

放射線相談Q&Aシリーズ（2）

【問】知らずに摂取した場合、セシウムの半減期が30年と長いいため影響が長く続くのではないか。

（答）セシウムを体内に取り込んだ場合、排泄による効果が期待され、70日間でその量は半分になります。

◇ 放射線に関する相談 ☎024-521-8127

【受付時間：24時間対応】

市町村問い合わせ 一

方部		一般問い合わせ用電話番号	方部		一般問い合わせ用電話番号
相双管内	南相馬市	0244-22-2111	県南管内	白河市	0248-22-1111
	相馬市	0244-37-2121		西郷村	0248-25-1111
	広野町 ※	0247-72-6246		泉崎村	0248-53-2111
	檜葉町 ※	0242-56-2155・2156		中島村	0248-52-2111
	富岡町 ※	024-946-3376		矢吹町	0248-42-2111
	川内村 ※	024-946-3375・8828		棚倉町	0247-33-2111
	大熊町 ※	0242-26-3844		矢祭町	0247-46-3131
	双葉町 ※	0480-73-6880		塙町	0247-43-2111
	浪江町 ※	0243-46-4731~4735		川村	0247-49-3111
	村 ※	0242-83-2651・2653		市	0242-39-1111
	町	0244-62-2111		方市	0241-24-5221
村	0244-42-1611 【日間の】 0244-42-1626 【間】	村	0241-23-3111		
いわ市	0246-25-0500	西町	0241-45-2211		
県北管内	島市	024-535-1111	町	0242-74-1211	
	市	0243-23-1111	町	0242-62-2111	
	市	024-575-1111	町	0242-84-1503	
	市	0243-33-1111	川村	0241-27-8800	
	町	024-582-2111	町	0241-42-2112	
	町	024-585-2111	島町	0241-48-5511	
	川町	024-566-2111	町	0241-54-5111	
	大村	0243-48-3131	村	0241-57-2111	
県中管内	市	024-924-7111	町	0242-55-1122	
	川市	0248-75-1111	南会津管内	郷町	0241-69-1122
	村市	0247-82-2111		村	0241-75-2311
	町	0248-62-2111		町	0241-82-5050
	村	0248-82-2111		南町	0241-62-6100
	川町	0247-26-2111		※の のる町村は に場がしいます。	
	川村	0247-57-3101	広野町	野町町体 (野町大野町)	
	村	0247-55-3111	檜葉町	町郷 (町川)	
	川町	0247-36-4121	富岡町	くしま(市南)	
	町	0247-53-3111	川内村	くしま(市南)	
	町	0247-62-2111	大熊町	市町	
	野町	0247-72-2111	双葉町	西(市)	
			浪江町	市(市)	
		村	川西(町大)		